正八位　氏平　競重
工藤　圭悦　中塚　裕
従五位に叙する（各通）
荒井　茂　内倉　昇　有働　忠
塚田　照也　長沼　宏忠　野田　誠
牧　五郎　森岡　祐治
正六位に叙する（各通）
村松　藤夫
正七位に叙する（以上四月六日）
従六位　島　静一
従三位に叙する
鈴木　節　丸川　暢之
従五位に叙する（各通）
梶田　恒男　國安　徳雄
正六位に叙する（各通）
菊地　將美　佐藤　茂男　豊見山　浩
従六位に叙する（各通）
（青森県八戸地域広域市町村圏
事務組合消防監）　上久保満男
川崎　吉郎
正七位に叙する（各通）（以上四月七日）
穴澤　丹藏　二本柳興一
従五位に叙する（各通）
國安　章平　鈴木　康夫　武井　晃
新田　一郎　野口　文夫　橋本　勇
増田　宗治　盛　皓　米澤　幸則
正六位に叙する（各通）
小林　博文
従六位に叙する（以上四月八日）

○叙勲

喜田　昉史　古賀　利久　鈴木　三郎
旭日単光章を授ける（各通）（三月二十九日）
木元　高尚　濱子登志雄
旭日単光章を授ける（各通）（三月三十日）
（日高市長）　大沢　幸夫
旭日小綬章を授ける
大谷　照美
旭日双光章を授ける
岩田　寛　坂川　進
西村　隆　樋口　正義
旭日単光章を授ける（各通）（以上三月三十一日）
登田　憲治
旭日双光章を授ける
酒井　吉郎
旭日単光章を授ける（以上四月一日）
山内　道夫
旭日単光章を授ける（四月四日）
（岩手大学名誉教授）　小野寺三夫
松村　祝男
瑞宝中綬章を授ける（各通）
天野　昭二　中村　正志
藤田　三木　松下　勝彌
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十九日）
阿部　保篤　井上　清光　牛越亥久雄
日下　幸一　小林　ミヲ　宍戸　進
杉山　龍司　塚　洋一　堀内　幹藏
堀田　桂次　松本　希純　松本　三好
本橋岩次郎　横尾　英伸
瑞宝双光章を授ける（各通）
栗林　悦夫　鶴丸　忠男　細井　進次
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月三十日）
岩崎　耕逸　内田　節夫　北見　七郎
高橋　幸一　田中　芳夫　村松　良夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
工藤　忠義
（准海尉）　多田健太郎
田中　昭雄　堤　昌彦
矢部　昭三　山口文三郎
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月三十一日）
小沢　典夫
瑞宝中綬章を授ける
北村　満男　佐藤　靖
瑞宝小綬章を授ける（各通）
岡部　孝　荻野　晃男　柿並　和義
須田　喜夫　武田　賢一　中場　数行
瑞宝双光章を授ける（各通）
岩城　久人　岡本　芳周　門倉　正男
小池　明夫　笹岡　義重
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月一日）
金谷　暢夫
（大阪府立大学名誉教授）　木村　弘
瑞宝小綬章を授ける（各通）
綾部　照夫　北爪　俊一
三浦伊三郎　和田千代子
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上四月二日）
喜始　彦明　堀尾　昭一
瑞宝小綬章を授ける（各通）
伊瀬知博夫　木内　茂
福島壽惠登　茂木　清
瑞宝双光章を授ける（各通）
北嶋　一凡　坂井　好一　佐々木京一
（神奈川県警部補）　田嶋　誠一
原　英巳　渡邊　満
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月三日）
北村　純
瑞宝小綬章を授ける
大沼　好夫
（千葉県一宮町公立学校長）　関野　雅之
土屋　三郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
稲井　保俊　黄木　定
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月四日）
久保寺良一　夏井　保夫　福永　圓澄
瑞宝双光章を授ける（各通）（四月五日）
有働　忠　塚田　照也　長沼　宏忠
野田　誠　牧　五郎　村松　藤夫
瑞宝双光章を授ける（各通）（四月六日）
梶田　恒男
（青森県八戸地域広域市町村圏
事務組合消防監）　上久保満男
菊地　將美　國安　徳雄　佐藤　茂男
鈴木　節　豊見山　浩　丸川　暢之
瑞宝双光章を授ける（各通）
川崎　吉郎
瑞宝単光章を授ける（以上四月七日）
二本柳興一
瑞宝小綬章を授ける
國安　章平　小林　博文　鈴木　康夫
武井　晃　野口　文夫　盛　皓
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上四月八日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年四月二十八日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

大西　英男　佐々木惠子　川口　玲子
須甲　と志　佐藤　洋子　西辻　悦子
太田　宏次　本咲　利郎　坂井　貞治
上尾　忠雄　鈴木　賢吉　豊島　弘尚
石田由美子　右田　久子　黑田　克正
竹田　光幸　尾上志ず江　井上孝太郎
吉田　功

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年四月二十八日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

大城　治　五十嵐　力

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年四月二十八日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

松永　昌一　古賀常次郎　松本　宏
辻　康男　堀尾　歌　太田七右衛門
日比野　尚

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年四月二十八日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

久保　恒彦　落合　慶一

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十四年四月二十八日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

株式会社中部衛生検査センター
日亜化学工業株式会社
北海道火災共済協同組合
株式会社坂戸工作所

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

賞杯

業務に精励しまたは公同の事務に勤勉したので、平成二十四年四月二十八日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故熊谷敏男遺族　熊谷　都
故鮫島ヤエ遺族　鮫島　洋一

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける（各通）